

# 株 主 各 位

東京都港区港南二丁目11番1号

**株式会社 TYK**

(登記上社名 東京窯業株式会社)

取締役社長 牛 込 伸 隆

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。 敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記「株主総会参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月27日（水曜日）午後5時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成30年6月28日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1F<br>ガーデンシティ品川 アネモネ  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第99期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第99期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項            |  |
| 第1号議案           | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案           | 取締役3名選任の件  |
| 第3号議案           | 監査役2名選任の件  |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任するに限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.tyk.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀が推進する経済、財政政策を背景とし、東京五輪関連需要が堅調なこともあって、慢性的な人手不足を抱えつつも引き続き緩やかに企業業績の回復が続いております。一方海外においては、米国を中心に景気は引き続き底堅く推移しているものの、米国政権の政策動向や不安定な中東・朝鮮半島情勢等、多くの懸念材料を抱える不透明な状況で推移しました。

当社グループの主要取引先であります国内鉄鋼業界におきましては、平成29年度の年間粗鋼生産量は前年度比0.3%減の1億483万トンとなりました。このような環境のもと、当社グループは品質第一の考えをもとに売上増加と収益向上に全力で取り組んでまいりました。主力製品である製鋼用耐火物をはじめ、ファインセラミックス等の先端素材技術や環境創造技術へ挑戦し、コスト削減など経営合理化も進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度においては次のとおりの経営成績となりました。

連結売上高は226億82百万円（前期比15.8%増）、また利益面では、営業利益は26億31百万円（前期比97.9%増）、経常利益は29億42百万円（前期比97.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は17億69百万円（前期比89.6%増）となりました。

当事業年度の単体業績につきましては、売上高は190億16百万円（前期比18.8%増）、営業利益は7億9百万円（前期比2.0%減）、経常利益は10億56百万円（前期比8.5%増）、当期純利益は7億55百万円（前期比286.4%増）となりました。

セグメントの概況は以下のとおりであります。

なお、各セグメントの売上高は外部顧客への売上高であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。また、セグメント利益は営業利益ベースであります。

[日本]

国内の売上高は168億89百万円（前期比19.1%増）となりました。また、セグメント利益は24億70百万円（前期比82.6%増）となりました。

[北米]

北米の売上高は21億42百万円（前期比0.4%減）となりました。また、セグメント利益は49百万円（前期比736.1%増）となりました。

[ヨーロッパ]

ヨーロッパの売上高は26億75百万円（前期比16.4%増）となりました。また、セグメント利益は2億4百万円（前期比11.8%増）となりました。

[アジア]

アジアの売上高は5億52百万円（前期比4.3%増）となりました。また、セグメント利益は73百万円（前期比4.0%減）となりました。

[その他]

その他の売上高は4億22百万円（前期比2.6%減）となりました。また、セグメント利益は1億42百万円（前期比4.6%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当社グループでは、当連結会計年度に耐火物関連事業の生産設備の更新ならびに合理化のための投資を中心として全体で11億88百万円の設備投資を実施しました。

## (3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」を社是とし、先端技術への挑戦、お客様へのひたむきな貢献を企業理念として事業に取り組んでおります。今後もこの理念を追求し、社会に貢献していくことが、長期的に企業価値を向上させ、株主の皆様、取引先、地域社会などのステークホルダーとの良好な関係の構築につながるものと考えております。

今後の見通しにつきましては、国内においては企業業績・雇用状況の改善が見込まれる中、引き続き緩やかな回復が期待される一方で、米国におけるトランプ政権の保護主義的な政策による通商問題の発生、欧州における英国のEU離脱や西欧諸国における難民問題、そして中東・朝鮮半島における地政学リスクが引き続き見込まれるため、今後も不透明な状況で推移する見込みです。

また、当社グループを取り巻く経営環境は、引き続き顧客からの品質に対する厳しい要求、同業他社との激しい価格競争、原材料価格の高止まりが想定されることから、今後も注視する必要があると考えます。

このような状況のもと、当社グループは顧客ニーズを的確にとらえ、他社との差別化を図り、競争力のある製品開発に注力いたします。また、新規顧客の開拓、新規アイテムの拡販を力強く進め、売上増加を目指します。あわせてコスト削減に対してグループ全体での取り組みを徹底し、価格競争力を高めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何とぞ格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第 96 期 平成26年度	第 97 期 平成27年度	第 98 期 平成28年度	第 99 期 (当連結会計年度) 平成29年度
売 上 高	百万円	20,229	20,111	19,590	22,682
経 常 利 益	百万円	1,795	1,352	1,491	2,942
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	1,024	648	933	1,769
1株当たり当期純利益	円	22.96	14.54	20.91	39.65
総 資 産	百万円	36,021	34,682	37,621	40,127
純 資 産	百万円	26,325	25,935	27,759	30,219
1株当たり純資産額	円	532.69	522.70	560.62	606.51

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分		第 96 期 平成26年度	第 97 期 平成27年度	第 98 期 平成28年度	第99期(当期) 平成29年度
売 上 高	百万円	15,971	15,999	16,001	19,016
経 常 利 益	百万円	902	777	974	1,056
当 期 純 利 益	百万円	467	357	195	755
1株当たり当期純利益	円	10.48	8.02	4.38	16.93
総 資 産	百万円	27,000	25,442	27,685	29,427
純 資 産	百万円	17,980	17,312	18,285	19,317
1株当たり純資産額	円	402.88	387.93	409.74	432.86

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。また、自己株式を資本に対する控除項目としており、1株当たり当期純利益は発行済株式総数から自己株式を控除して算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ユーセラミック	50百万円	100.0%	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売
株式会社水野セラミックス	16	96.5	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売
豊栄興業株式会社	60	100.0 (6.1)	窯業機械器具の製造及び販売 耐火煉瓦その他耐火物の加工
明智セラミックス株式会社	485	36.0 (0.2)	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売
TYKアメリカINC.	386千米ドル	99.9 (24.2)	耐火煉瓦その他耐火物の製造及び販売

(注) 議決権比率欄の( )内は、当社の子会社等が所有する議決権の所有割合を内数で示しております。

(7) 主要な事業内容 (平成30年3月31日現在)

事業	主要製品
耐火物関連事業	耐火煉瓦、不定形耐火物、黒鉛坩堝、ニューセラミックス等
その他事業	環境関連製品、窯業機械器具、建築、運輸、スポーツ施設運営他

(8) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

① 当社

本社 東京都

本部 岐阜県

営業所 営業本部・営業開発本部（岐阜県）、室蘭営業所（北海道）、  
千葉営業所（千葉県）、京浜営業所（神奈川県）、  
名古屋営業所（愛知県）、大阪営業所（大阪府）、  
福山営業所（広島県）、九州営業所（福岡県）

工場 大畑工場及び赤坂工場（岐阜県）

研究所 機能材料研究所及び環境材料研究所（岐阜県）

② 主要な子会社

株式会社ユーセラミック（岐阜県）

株式会社水野セラミックス（愛知県）

豊栄興業株式会社（岐阜県）

明智セラミックス株式会社（岐阜県）

TYKアメリカINC.（米国ペンシルバニア州）

(9) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
耐火物関連事業	730名	5名増
その他事業	74名	4名減
全社（共通）	30名	3名増
合計	834名	4名増

(注) 1. 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
347名	2名増	42.3歳	15.3年

(注) 使用人数は就業人員数であり、パート及び嘱託社員は含んでおりません。

(10) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,157百万円
株式会社大垣共立銀行	376百万円
株式会社十六銀行	373百万円
株式会社山口銀行	329百万円
株式会社愛知銀行	282百万円

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

### (1) 発行可能株式総数

181,908,000株

### (2) 発行済株式の総数

45,477,000株（うち自己株式850,250株）

### (3) 株主数

4,830名

### (4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数	持株比率
JFEスチール株式会社	5,284,429株	11.8%
大同特殊鋼株式会社	5,225,140	11.7
株式会社みずほ銀行	2,216,401	4.9
株式会社十六銀行	2,166,050	4.8
株式会社大垣共立銀行	2,164,136	4.8
株式会社愛知銀行	1,850,000	4.1
株式会社日本製鋼所	1,350,627	3.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	1,264,900	2.8
株式会社山口銀行	1,099,610	2.4
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	1,000,696	2.2

（注）持株比率は自己株式(850,250株)を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権に関する事項

### (1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。

### (2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対し職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当する事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役会長	牛込進	明智セラミックス株式会社 代表取締役会長 株式会社ユーセラミック 代表取締役会長 株式会社水野セラミックス 代表取締役会長 豊栄興業株式会社 代表取締役会長
代表取締役社長	牛込伸隆	明智セラミックス株式会社 代表取締役社長 TYKアメリカINC. 代表取締役会長 株式会社ユーセラミック 代表取締役社長 株式会社水野セラミックス 代表取締役社長 豊栄興業株式会社 代表取締役社長
取締役	嶋尾正	大同特殊鋼株式会社 代表取締役会長
取締役	古川元久	衆議院議員
取締役	曾我貴志	弁護士
取締役 営業本部長	野村茂紀	
取締役 管理本部長	北原譲	
取締役 技術管理部長	加藤久樹	
取締役 環境材料研究所長	小池康太	
常勤監査役	武田幹治	
監査役	西村司	大同特殊鋼株式会社 代表取締役副社長執行役員
監査役	藤原義之	
監査役	横田集一	

- 注1. 取締役嶋尾正氏、古川元久氏、曾我貴志氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役武田幹治氏、監査役西村司氏、監査役藤原義之氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役北原譲氏及び監査役横田集一氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・北原譲氏は、長年にわたり金融業界に従事した経験を有しており、現在は当社の経理部門のトップを兼任しております。
  - ・横田集一氏は、長年にわたり当社及び子会社の財務・会計分野の業務に携わってきた経験を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	10名 (3)	73百万円 (10)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3)	13百万円 (11)
合 計 (うち社外役員)	14名 (6)	87百万円 (22)

- 注1. 上記には、平成28年9月20日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 昭和57年6月30日開催の第63回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億2,000万円以内（ただし、使用人兼務役員の使用人としての給与は含まない）とご承認いただいております。平成13年6月28日開催の第82回定時株主総会において、監査役の報酬額を年額2,400万円以内とご承認いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。  
当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額25百万円（取締役10名に対し24百万円（うち社外取締役3名に対し0百万円）、監査役4名に対し1百万円（うち社外監査役3名に対し0百万円））。

## (3) 社外役員的主要活動状況

社外取締役 嶋尾正氏

同氏は大同特殊鋼株式会社の代表取締役会長であります。大同特殊鋼株式会社と当社との間には、同社の子会社である大同興業株式会社を通じて、製品販売等の取引関係があります。

当期における主要活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中5回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外取締役 古川元久氏

同氏は衆議院議員であります。

当期における主要活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中3回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外取締役 曾我貴志氏

同氏は弁護士であります。

当期における主要活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会11回中8回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外監査役 武田幹治氏

当期における主要活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中15回、監査役会7回中7回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外監査役 西村司氏

同氏は大同特殊鋼株式会社の代表取締役副社長執行役員であります。大同特殊鋼株式会社と当社との間には、同社の子会社である大同興業株式会社を通じて、製品販売等の取引関係があります。

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中5回、監査役会7回中6回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

社外監査役 藤原義之氏

当期における主な活動状況といたしましては、当期に開催した取締役会15回中13回、監査役会7回中7回に出席し、必要な助言・提言を行いました。

(注)曾我貴志氏は、平成29年6月29日付で取締役に就任したため、他の取締役と出席対象の取締役会の回数が異なります。

#### (4) 責任限定契約に関する事項

当社と、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は法令の定める限度までであります。

#### (5) 独立役員についての記載

当社は、社外取締役古川元久氏及び曾我貴志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

名古屋監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	26百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

注1. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

2. 当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

3. 当社監査役会は、会計監査人の監査の内容及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約の締結はいたしておりません。

### (4) 非監査業務の内容

該当する事項はございません。

### (5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### 内部統制システムの基本方針

当社は、「TYKグループ社員行動基準」に基づき、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される企業の実現を目指します。また、関連法規及び東京証券取引所が定める上場ルールを遵守し、財務報告の信頼性と業務の有効性・効率性を確保するため内部統制システムを構築し、適切に運用するとともに、企業統治を一層強化する観点からその継続的改善に努めます。

#### (1) 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ① 役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを目的として、当社のコンプライアンス・ポリシーである「TYKグループ社員行動基準」を制定し、全ての役員及び従業員に対して周知徹底を図ります。
- ② コンプライアンス委員会は社員相談窓口を通じ、内部通報制度を活用し法令及び定款を遵守し、尊重する意識の醸成を図ります。

#### (2) 「取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制」

取締役の職務の執行にかかる情報については、「稟議規定」及び「文章管理規定」に基づいて記録、保存、管理することとしております。

#### (3) 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 「リスク管理規定」を定め、同規定に従ってリスク管理体制を構築しております。また、各部内の責任者をメンバーとするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク管理を統括することとしております。
- ② 各事業部門の責任者は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、その状況をリスクマネジメント委員会に報告します。

#### (4) 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 取締役の職務執行については、「職制規定」、「職務分掌規定」において、業務上の組織、責任、権限を明確にしており、効率的な職務執行が行われる体制をとっております。
- ② 平成10年9月より執行役員制度を導入し、より効率的な職務執行が行える体制をとっております。

(5) 「会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

- ① 「TYKグループ社員行動基準」に則り、グループ全体のコンプライアンス体制の構築とコンプライアンス・ポリシーの浸透に努めます。
- ② 関連事業室は子会社管理の担当部署として、「グループ子会社・関連会社経営管理規定」に基づき、子会社の状況に応じて適切な管理を行います。
- ③ 子会社に対しては、毎月定例的に各社の責任者から親会社の代表取締役社長に対して業務執行状況を報告する義務を課しているほか、管理部門を中心として構成される監査チームにより年間スケジュールに従い、定期的監査が実施され、その結果が監査報告会において報告される体制をとっております。また、この報告を通じて、業務上及びコンプライアンス上の課題、問題点の把握とそれへの対処を行います。

(6) 「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項」

現時点では、監査役を補助すべき使用人は配置しておりませんが、今後、必要に応じて同使用人を置くこととします。また、この場合同使用人の任命、解任、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとします。

(7) 「取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

- ① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生しまたは発生する恐れがあるとき、役員または従業員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に都度報告します。
- ② 前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる体制をとっております。
- ③ 定期的に監査報告会を開催し、代表取締役及び取締役との意見交換を行います。また、監査法人等との連携を図り、適切な意思疎通によって効果的な監査業務の遂行を図ります。

(注) 平成27年に会社法施行規則が改正され、内部統制システムの決議事項が改正されております。当社は従前の決議内容で対応可能と判断し、改正事項に対応した再決議は行っておりませんが、必要に応じて適宜見直しを行ってまいります。



## 内部統制システムの運用状況

当社は、上記の内部統制システムの整備及び運用状況について、継続的に確認し、調査を実施しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

- ・コンプライアンス委員会が、新入社員を中心にコンプライアンス研修を実施しました。また、定期的に発刊される社内報を通じて、社員のコンプライアンスや社内規定に関する啓蒙を行っております。
- ・始業時に企業理念や顧客情報管理方針等の唱和を実施し、全社員へ企業理念やコンプライアンスに関する意識の醸成を図っております。
- ・社内と社外に設置された社員相談窓口を社内報等を通じて周知するとともに、社員からの相談に対し、コンプライアンス委員会及び社外の弁護士が適切に対応しております。

### ② グループ会社の経営管理体制

- ・国内関連事業室、海外関連事業室がグループ子会社に対し、定期的なヒアリングと業績調査を実施し、必要に応じて指導を行いました。
- ・親会社の代表取締役社長が毎月子会社からの業務執行状況の報告を受け、必要に応じて改善の指導を行っております。

### ③ リスクマネジメントに関する取り組み

- ・リスクマネジメント委員会において、危機管理シートの全面的な内容の見直しを実施しました。
- ・重要情報管理体制検討委員会において、保有情報の漏洩リスク、影響度等について評価を行っております。

### ④ 監査役の監査体制

- ・監査役は取締役会や社内の重要な会議への参加を通して、実効的な監査に必要な情報収集を行っております。また、必要に応じ、取締役や使用人との面談、ヒアリングを行っております。
- ・監査役は内部監査室、会計監査人と連携をとり、実効的な監査業務を行っております。
- ・監査役は当社の国内各営業所、国内外のグループ会社の現地監査を定期的実施し、監査結果を取締役会に報告しております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

### ①当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣との十分な協議や合意を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、資本市場のルールに則り、かかる買付行為を全て否定するものではありませんが、このような株式の大規模買付の中には、その目的等から見て、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等も少なくありません。当社は当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう恐れのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えております。このような者による大規模買付に対しては、当社は必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

### ②基本方針実現のための取組み

当社は「仕事を通じて世界に喜びと感謝の輪を広げる」ことを社是とし、独創的な技術による新しい価値創造を通じて社会の発展に貢献していくことを経営の基本方針として、安定的な収益の創出と持続的な発展を目指してきました。

その実現のため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施しつつ、効率性を追求した経営の実現に取り組んでまいりました。また、内部監査体制の整備、コンプライアンス委員会等の設置により、ガバナンス機能の強化にも意をもちつつ、グループ全体の企業価値及び株主の皆様の共同の利益を確保し、または向上させることを目指して事業展開を行っております。

### ③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、株式の大規模買付行為に関する対応策を導入しております。

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保または向上を目的としています。



当社は、特定の株主グループ議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式の買付行為、または結果として、特定の株主グループの議決権割合が20%以上となるような当社の株式の買付行為またはこれに類するような行為あるいはその提案がなされる場合を適用対象とします。大規模買付ルールにおいては、これらの大規模買付行為を行う者に対して意向表明書や大規模買付情報等の提出を求めることとし、この大規模買付ルールが遵守されない場合、あるいは当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合には、当社取締役会は、独立した第三者機関である、特別委員会の助言を受け、また必要に応じて外部専門家等の助言を得たうえで、株主共同の利益の保護を目的として、新株予約権の無償割当その他法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置をとり、大規模買付行為に対抗することがあります。

④上記方針が基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記方針の目的は、大規模買付行為が企業価値・株主価値を高めるものであるのか、株主の皆様がご判断されるための情報を確実に入手できる手段と判断のための時間を確保することです。最終的な判断は、株主の皆様にあります。当該大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすものであることが明らかな場合を除き、原則としてルールが遵守されている限り当該大規模買付行為に対する対抗措置を発動するものではありません。

以上のとおり、上記方針は、企業価値・株主価値の適正な判断に資するものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

なお、有効期間の満了前であっても、①株主総会において基本方針を廃止する旨の決議が行われた場合、②取締役会により基本方針を廃止する旨の決議がなされた場合には、その時点で廃止されることになります。

# 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	23,352	流動負債	6,991
現金及び預金	8,764	支払手形及び買掛金	1,365
受取手形及び売掛金	7,517	短期借入金	3,943
製品及び外注品	2,875	未払法人税等	512
仕掛品	1,333	賞与引当金	389
原材料及び貯蔵品	2,393	その他	780
繰延税金資産	358	固定負債	2,916
その他	126	繰延税金負債	663
貸倒引当金	△16	退職給付に係る負債	1,489
固定資産	16,774	役員退職慰労引当金	708
有形固定資産	9,132	その他	55
建物及び構築物	2,038	負債合計	9,907
窯炉、機械装置及び運搬具	1,627	(純資産の部)	
土地	4,806	株主資本	25,079
建設仮勘定	384	資本金	2,398
その他	274	資本剰余金	2,462
無形固定資産	65	利益剰余金	20,383
ソフトウェア	38	自己株式	△163
その他	27	その他の包括利益累計額	1,987
投資その他の資産	7,576	その他有価証券評価差額金	2,138
投資有価証券	7,363	繰延ヘッジ損益	△0
長期貸付金	9	為替換算調整勘定	△151
繰延税金資産	93	非支配株主持分	3,152
その他	185	純資産合計	30,219
貸倒引当金	△75	負債純資産合計	40,127
資産合計	40,127		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		22,682
売上原価		16,299
売上総利益		6,382
販売費及び一般管理費		3,750
営業利益		2,631
営業外収益		
受取利息	6	
受取配当金	157	
不動産賃貸料	79	
為替差益	35	
その他	65	344
営業外費用		
支払利息	23	
不動産賃貸原価	10	
その他	0	34
経常利益		2,942
特別利益		
固定資産売却益	1	
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入額	1	3
特別損失		
固定資産廃棄損	19	
固定資産売却損	2	
投資有価証券評価損	0	
ゴルフ会員権評価損	6	
損害賠償金	11	40
税金等調整前当期純利益		2,905
法人税、住民税及び事業税	727	
法人税等調整額	△35	691
当期純利益		2,213
非支配株主に帰属する当期純利益		444
親会社株主に帰属する当期純利益		1,769

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	2,398	2,462	18,837	△163	23,533
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△223		△223
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			1,769		1,769
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
自 己 株 式 の 売 却		0		0	0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )					—
当 期 変 動 額 合 計	—	0	1,546	△0	1,546
当 期 末 残 高	2,398	2,462	20,383	△163	25,079

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	1,641	0	△155	1,485	2,740	27,759
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△223
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						1,769
自 己 株 式 の 取 得						△0
自 己 株 式 の 売 却						0
株主資本以外の項目の当期 変 動 額 ( 純 額 )	496	△0	4	501	412	913
当 期 変 動 額 合 計	496	△0	4	501	412	2,459
当 期 末 残 高	2,138	△0	△151	1,987	3,152	30,219

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 14社

主要な連結子会社の名称

(株)ユーセラミック  
(株)水野セラミックス  
豊栄興業(株)  
明智セラミックス(株)  
TYKアメリカINC.

(2) 主要な非連結子会社の名称

(株)TYK情報サービス  
東進食品(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、それぞれ連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 なし

(2) 主要な持分法を適用していない非連結子会社

(株)TYK情報サービス  
東進食品(株)

持分法を適用していない関連会社 なし

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用の非連結子会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち青島東窯陶瓷有限公司の事業年度末日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては青島東窯陶瓷有限公司の事業年度にかかる計算書類を使用しております。なお、同社の事業年度末日以後、連結会計年度末日までに生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

その他有価証券  
時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ②デリバティブ

時価法

###### ③棚卸資産

製品、外注品、仕掛品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

原材料、貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び国内子会社は定率法、海外子会社は定額法  
但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア  
その他の無形固定資産

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法  
定額法

###### ③長期前払費用

均等償却

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ②賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、夏期賞与支給見込額の当期対応額を計上しております。

###### ③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職金支給に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用につきましては、発生時に費用処理しております。

(5) 外貨建資産・負債等の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金等

③ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象金銭債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

(7) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	29,021百万円
2. 銀行借入等に対する保証債務	84百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末の株式数(千株)
普通株式	45,477	—	—	45,477

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払等

イ. 平成29年6月29日開催の第98回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	89百万円
・1株当たり配当額	2円
・基準日	平成29年3月31日
・効力発生日	平成29年6月30日

ロ. 平成29年11月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	133百万円
・1株当たり配当額	3円
・基準日	平成29年9月30日
・効力発生日	平成29年12月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成30年6月28日開催予定の第99回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	223百万円
・1株当たり配当額	5円
・基準日	平成30年3月31日
・効力発生日	平成30年6月29日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。



## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、借入金利については、市場金利に連動したものであります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項(6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(資産)			
現金及び預金	8,764百万円	8,764百万円	－百万円
受取手形及び売掛金	7,517	7,517	－
投資有価証券			
その他有価証券	7,329	7,329	－
(負債)			
支払手形及び買掛金	1,365	1,365	－
短期借入金	3,943	3,943	－
未払法人税等	512	512	－
(デリバティブ取引) *1	△0	△0	－

\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

## 負債

支払手形及び買掛金、短期借入金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	12

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券・その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、岐阜県及びその他の地域において、賃貸用の建物及び土地を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
823百万円	12百万円	835百万円	2,055百万円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

### 2. 時価の算定方法

主として「不動産鑑定基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	606円51銭
2. 1株当たり当期純利益	39円65銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	14,878	流動負債	8,066
現金及び預金	4,176	買掛金	4,416
受取手形	636	短期借入金	2,803
売掛金	6,222	未払金	211
製品及び外注品	1,130	未払費用	98
仕掛品	973	未払法人税等	287
原材料及び貯蔵品	1,384	前受金	10
繰延税金資産	384	預り金	15
短期貸付金	530	その他	9
未収入金	118	賞与引当金	215
立替金	194	固定負債	2,043
その他	1	繰延税金負債	660
貸倒引当金	△876	退職給付引当金	1,054
固定資産	14,549	役員退職慰労引当金	301
有形固定資産	5,726	預り保証金	27
建物	934	負債合計	10,110
構築物	160	(純資産の部)	
窯炉	289	株主資本	17,191
機械装置	558	資本金	2,398
車輛運搬具	40	資本剰余金	2,460
工具器具備品	123	資本準備金	52
土地	3,256	その他資本剰余金	2,407
建設仮勘定	364	利益剰余金	12,496
無形固定資産	28	利益準備金	547
ソフトウェア	20	その他利益剰余金	11,949
その他	7	配当準備積立金	54
投資その他の資産	8,794	退職給与積立金	60
投資有価証券	7,271	固定資産圧縮積立金	210
関係会社株式	1,702	別途積立金	8,800
関係会社出資金	4	繰越利益剰余金	2,825
長期貸付金	4	自己株式	△163
その他	137	評価・換算差額等	2,125
貸倒引当金	△75	その他有価証券評価差額金	2,125
投資損失引当金	△251	繰延ヘッジ損益	△0
資産合計	29,427	純資産合計	19,317
		負債純資産合計	29,427

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		19,016
売上原価		15,358
売上総利益		3,657
販売費及び一般管理費		2,948
営業利益		709
営業外収益		
受取利息	2	
受取配当金	233	
為替差益	7	
不動産賃貸料	76	
購入代行手数料	29	
その他	23	373
営業外費用		
支払利息	16	
不動産賃貸原価	7	
その他	1	25
経常利益		1,056
特別利益		
固定資産売却益	0	
投資有価証券売却益	0	
貸倒引当金戻入額	1	2
特別損失		
固定資産廃棄損	17	
固定資産売却損	2	
投資有価証券評価損	0	
ゴルフ会員権評価損	6	26
税引前当期純利益		1,032
法人税、住民税及び事業税	426	
法人税等調整額	△150	276
当期純利益		755

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本											自己株式	株主資本 合計
	資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金								
	資本金	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
配当準備積立金						退職給与積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	2,398	52	2,407	2,460	547	54	60	219	8,800	2,283	11,964	△163	16,659
当期変動額													
剰余金の配当										△223	△223		△223
固定資産圧縮積立金の取崩								△9		9	—		—
当期純利益										755	755		755
自己株式の取得											—	△0	△0
自己株式の売却			0	0							—	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)											—		—
当期変動額合計	—	—	0	0	—	—	—	△9	—	541	532	△0	532
当期末残高	2,398	52	2,407	2,460	547	54	60	210	8,800	2,825	12,496	△163	17,191

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,626	0	1,626	18,285
当期変動額				
剰余金の配当			—	△223
固定資産圧縮積立金の取崩			—	—
当期純利益			—	755
自己株式の取得			—	△0
自己株式の売却			—	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	499	△0	499	499
当期変動額合計	499	△0	499	1,031
当期末残高	2,125	△0	2,125	19,317

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

① 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ

時価法

#### (3) 棚卸資産

① 製品、外注品、仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法  
取得価額が10万円以上20万円未満の資産は、3年間の均等償却

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

② その他の無形固定資産

定額法

#### (3) 長期前払費用

均等償却



### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、夏期賞与支給見込額の当期対応額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職金支給に備えるため、当事業年度末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用につきましては、発生時に費用処理しております。

#### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末日の要支給額を計上しております。

#### (5) 投資損失引当金

関係会社株式の価値の減少に備えるため、投資先の財政状態の実状を勘案し、その必要見込額を計上しております。

### 4. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

但し、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金等

#### (3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、対象金銭債権債務の範囲内でヘッジを行っております。

### 5. その他計算書類作成のための基本となる事項

#### 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。





(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

貸倒引当金	267百万円
棚卸資産評価損	12百万円
賞与引当金	65百万円
その他	38百万円
計	<u>384百万円</u>

(固定資産)

有形固定資産減価償却超過額	42百万円
減損損失	110百万円
関係会社株式・出資金評価減	1,173百万円
退職給付引当金	321百万円
役員退職慰労引当金	91百万円
投資損失引当金	76百万円
その他有価証券評価差額金	78百万円
その他	44百万円
小計	<u>1,939百万円</u>

評価性引当額	△1,497百万円
繰延税金負債（固定）との相殺	△441百万円
計	<u>一百万円</u>

繰延税金資産の純額	<u>384百万円</u>
-----------	---------------

繰延税金負債

(固定負債)

その他有価証券評価差額金	△1,009百万円
固定資産圧縮積立金	△92百万円
小計	<u>△1,101百万円</u>

繰延税金資産（固定）との相殺	441百万円
計	<u>△660百万円</u>

繰延税金負債の純額	<u>△660百万円</u>
-----------	----------------

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等の 兼任等	事業上の 関係				
主要株主	JFEスチール株式会社	東京都千代田区	239,644	鉄鋼、エンジニアリング	(被所有) 11.8%	なし	当社製品の販売	営業取引 当社製品の販売	2,124	売掛金	782

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員等の 兼任等	事業上の 関係				
主要株主 議決権の過半数を 有する社	大同興業株式会社	愛知県名古屋市	1,511	鉄鋼卸売業	(被所有) 0.2%	なし	当社製品の販売	営業取引 当社製品の販売	1,551	売掛金	840

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社製品の販売については、市場価格を勘案して決定しております。

2. 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等を含めて表示しております。

### 3. 子会社

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	
						役員兼任等	事業上の関係					
子会社	明智セラミックス株式会社	岐阜県恵那市	485百万円	耐火物関連	36.0%	兼任4名	当社の製品を製造	当社の製品を製造	製品の購入	5,208	買掛金	2,443
								購買代行手数料	18	立替金	138	
子会社	株式会社ユーセラミック	岐阜県恵那市	50百万円	耐火物関連	100.0%	兼任4名	当社が技術援助、当社の製品を製造	当社が技術援助、当社の製品を製造	製品の販売	52	売掛金	0
								製品の購入	1,341	買掛金	556	
子会社	豊栄興業株式会社	岐阜県多治見市	60百万円	窯業機械の新設、修繕及び製品の加工	100.0%	兼任3名	当社設備の新設、修繕及び製品の加工	当社設備の新設、修繕及び製品の加工	製品の購入	840	買掛金	488
								固定資産の購入	29	未払金	15	
子会社	TYKアメリカINC.	米国ペンシルバニア州	386千米ドル	耐火物関連	99.9%	兼任1名	当社が技術援助、資金の貸付、当社の製品を販売	当社が技術援助、資金の貸付、当社の製品を販売	製品の販売	1,348	売掛金	479
								貸付金の返済	283	短期貸付金	-	
								利息の受取	0	未収入金	-	
子会社	TYKヨーロッパGmbH	ドイツオーバーハウゼン	0.1百万EUR	耐火物関連	100.0%	兼任1名	当社の製品を販売、当社へ資材他の輸出	当社の製品を販売、当社へ資材他の輸出	製品の販売	1,332	売掛金	327

- (注) 1. 国内子会社との取引金額は消費税抜きで表示し、期末残高は消費税等を含めて表示しております。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 上記各社への当社製品の販売及び上記各社からの製品の購入等については、市場価格を勘案して決定しております。  
 (2) 貸付金利は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。  
 3. TYKアメリカINC.への債権に対し362百万円の貸倒引当金を計上しております。

#### (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 432円86銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 16円93銭  |

#### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

東京窯業株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 大西正己 ⑩  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山本真由美 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京窯業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京窯業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月10日

東京窯業株式会社  
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員 公認会計士 大西正己 ㊞  
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 山本真由美 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京窯業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法等及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査実務指針に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システム運用に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、指摘すべき重要事項は認められません。安全管理、情報管理、リスク管理で前年に比べて改善が認められ、監査役会としては、引き続き改善状況を注視してまいります。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人名古屋監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月17日

東京窯業株式会社 監査役会

常勤監査役	武田	幹治	⑩
監査役	西村	司	⑩
監査役	藤原	義之	⑩
監査役	横田	集一	⑩

(注) 常勤監査役 武田幹治及び監査役 西村司、藤原義之は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上



# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績並びに今後の経営環境を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円とさせていただきたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は223,133,750円となります。
- ③ 剰余金の配当が効果を生じる日  
平成30年6月29日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役嶋尾正氏、野村茂紀氏及び北原譲氏が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	しま お ただし 嶋 尾 正 (昭和25年2月2日生)	昭和48年4月 大同特殊鋼㈱入社 平成10年6月 同社知多工場管理部長 平成12年6月 同社鋼材事業部販売第一部長 平成16年6月 同社取締役経営企画部長 平成18年6月 同社常務取締役 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成26年6月 当社社外取締役 現在に至る 平成28年6月 大同特殊鋼㈱代表取締役会長 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>嶋尾正氏は、大同特殊鋼㈱の代表取締役をされており、当社の主要な販売先である鉄鋼業界に精通し、経営者として豊富な知識と経験を有しておられます。</p> <p>これらの豊富な知識と経験を有していることを踏まえ、取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	野村茂紀 (昭和31年1月15日生)	昭和54年4月 当社入社 平成9年7月 当社国際部長 平成16年10月 当社名古屋営業所長 平成17年7月 当社営業部長 平成18年10月 ロータリーノブルインターナショナルS.A. 取締役社長 平成21年11月 当社執行役員営業本部長 平成26年6月 当社取締役営業本部長 現在に至る	6,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>野村茂紀氏は、長年に渡り、当社の営業部門に従事し、国内・国外の事業ともに豊富な知識と経験を有しております。</p> <p>当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			
3	北原譲 (昭和36年5月25日生)	昭和60年4月 (株)富士銀行(現社名(株)みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成19年5月 (株)みずほコーポレート銀行ロサンゼルス支店副支店長 平成24年3月 同行業務監査部次長 平成25年11月 同行業務監査部副部長 平成27年6月 当社管理本部長兼海外関連事業室長 平成28年6月 当社取締役管理本部長 現在に至る	5,000株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>北原譲氏は、長年金融業界に従事しており、経理部門に深い知見を有しております。また、長年海外に駐在した経験を有し、国外での事業活動についても高い見識を有しております。</p> <p>当社の持続的な企業価値向上のために適切な人材と判断し、取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 嶋尾正氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 嶋尾正氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は嶋尾正氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役武田幹治氏及び藤原義之氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	武田幹治 (昭和29年7月29日生)	昭和54年4月 川崎製鉄(株) (現社名JFEスチール(株)) 入社 平成11年7月 同社技術研究所製鉄研究部門長 平成17年4月 同社スチール研究所製鉄・環境プロセス研究部長 平成21年4月 同社スチール研究所主席研究員 平成26年6月 当社常勤社外監査役 現在に至る	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>武田幹治氏は、JFEスチール(株)の研究部門における高度な専門知識と豊富な経験を有し、当社の主要な販売先である鉄鋼業界に精通されているため、それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。</p>			
2	藤原義之 (昭和22年7月7日生)	昭和46年4月 日本鋼管(株) (現社名JFEスチール(株)) 入社 平成7年7月 同社プラントエンジニアリング本部プロジェクト部長 平成11年4月 同社プラントエンジニアリング本部製鋼圧延部長 平成12年4月 同社常務執行役員プラントエンジニアリング本部長 平成13年3月 スチールプランテック(株)代表取締役社長 平成25年4月 同社取締役相談役 平成26年6月 当社社外監査役 現在に至る	0株
<p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>藤原義之氏は、スチールプランテック(株)で代表取締役をされた経験を有し、当社事業と関連の高い分野における専門的な知識と経営者として豊富な経験を有しておられます。それらを社外監査役として当社の監査に活かしていただきたく、選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 武田幹治氏及び藤原義之氏は、社外監査役の候補者であります。
3. 武田幹治氏及び藤原義之氏は、現在、当社の社外監査役であります。両氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 当社は、武田幹治氏及び藤原義之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

以上

# 第99回定時株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪三丁目13番3号 SHINAGAWA GOOS 1F  
ガーデンシティ品川 アネモネ



交通 《電車》・JR各線・京浜急行線 品川駅 高輪口より…徒歩3分  
高輪口を降り、右手前方にSHINAGAWA GOOSと見える建物の1Fとなります。（フロントは2Fとなります。）  
高輪口前横断歩道を渡り、ウイング高輪WESTにそってざくろ坂をお進みになり、右手に渡る横断歩道をお渡りください。